



長野県報

4月30日(木)
令和8年
(2026年)
第705号

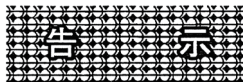
目次

告示

自然公園法に基づく国定公園事業の決定及び図書の縦覧（自然保護課）	1
解除予定保安林にする旨の通知（2件）（森林づくり推進課）	1

公告

特定調達契約に係る落札者の決定（危機管理防災課）	2
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出及び届出書の縦覧（5件）（産業立地・IT振興課）	2
県営緊急防災工事計画の策定及び縦覧（3件）（農地整備課）	10
土地改良区の定款変更の認可（4件）（農地整備課）	11
随意契約の相手方の決定（学びの改革支援課）	11



長野県告示第197号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課、佐久地域振興局及び諏訪地域振興局並びに茅野市役所、小海町役場及び佐久穂町役場において縦覧に供します。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位置
八ヶ岳縦走線道路（歩道）事業	[路線] 八ヶ岳縦走線（茅野市、小海町、佐久穂町） 起点 長野県茅野市（北八ヶ岳池めぐり線） 終点 長野県茅野市（北八ヶ岳池めぐり線）

自然保護課

長野県告示第198号

農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
佐久市田口字広川原199の8
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課

長野県告示第199号

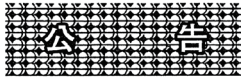
農林水産大臣から、次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けましたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示します。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
上高井郡高山村大字牧字湯沢滝沢2975の369
- 保安林として指定された目的
水源の涵養
- 解除の理由
道路用地とするため

森林づくり推進課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一

- 落札に係る物品等の名称及び数量
地震体験車 1台
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県危機管理部 危機管理防災課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日
令和8年4月10日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 飛鳥特装株式会社
(2) 所在地 神奈川県相模原市緑区長竹295番地1
- 落札金額
68,530,000円
- 契約の相手方を決定した手続
政府調達に関する協定に基づく一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和8年2月26日

危機管理防災課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

令和8年4月30日

長野県知事 阿部 守一